

第3号報告

事業会計監査報告

全技連マイスター会定款第37条の規定に基づき、令和4年度の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について、令和5年4月11日、全技連マイスター会事務所において監査したところ、適正かつ確実に処理されていることを認め、報告します。

令和5年5月26日

監事 立川 修子 ⑩

監事 加瀬 秀雄 ⑩